

見直しの背景

都市計画道路は、都市活動を支える最も身近な公共空間であり、多様な機能を有する根幹的施設として、都市の将来像を踏まえ都市全体のネットワークの将来の姿として定められ、その時々での社会のニーズに応じ見直しが行われながら、その実現に向けて鋭意整備が続けられている。しかしながら、その中には計画決定から30年以上を経過した路線も多く存在している。

都市計画道路は整備を前提に計画決定されるものであり、都市計画道路の区域内には建築制限が課せられていることから、民間開発への障害となることや、都市計画についての信頼性を低下させるなど多くの問題が指摘されている。そのため、平成18年3月に山口県にて策定された「都市計画道路の見直し基本方針」を基に、都市計画道路の整備の必要性等について見直しを検討し、「山陽小野田市都市計画道路見直し方針」を定めるものである。

都市計画道路の現状と整備状況

山陽小野田市は45路線、総延長97,430mの都市計画道路を有している。令和6年4月時点における都市計画道路の整備状況は、改良済延長38,400m、未整備延長59,030mである。未整備路線が28路線確認された。

見直しの必要性

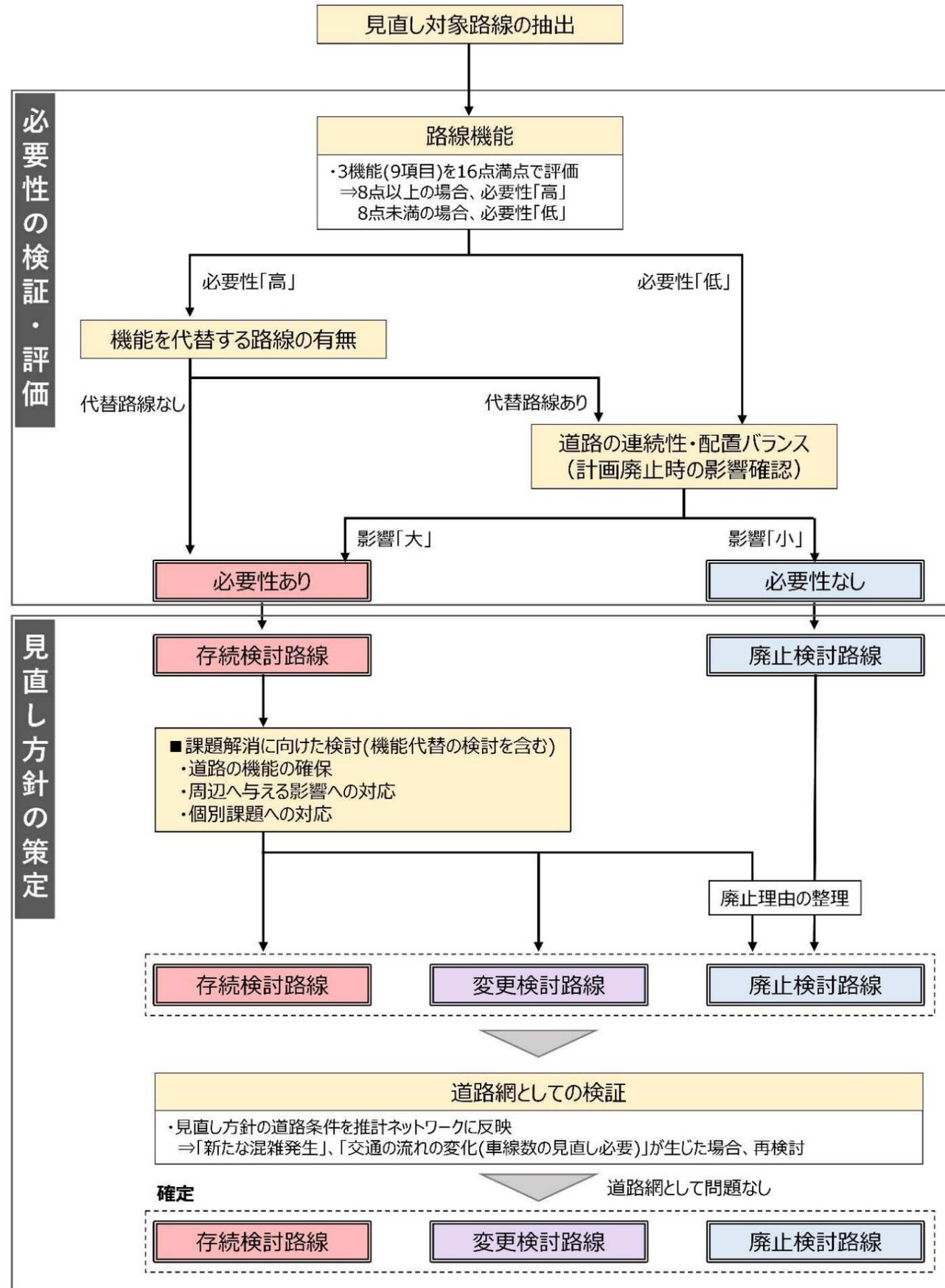
- 社会経済情勢の変化への対応**
 都市計画道路の多くは、戦後から高度経済成長期において、人口増加による市街地の拡大、交通量の増大を前提として計画されてきている。将来の人口減少は、将来の交通需要に対しても大きな減少要因になり、市街地の拡大も収束方向に向いていると考えられ、今後の社会経済情勢の変化に対応しつつ見直しを行うことが必要である。
- 長期未整備路線による制限の解除**
 都市計画道路には未整備となっている路線（区間）には、計画の決定以降長期間にわたり、建築等への制限がかかっている状態となっている。計画の見直しを行い、必要性が低く整備の実現性が低い路線については、計画を変更・廃止するなど、地権者への制限をできるだけ早く解除することが必要である。
- 整備の実現性・優先性の検証**
 近年の公共投資の抑制傾向を踏まえると、計画された都市計画道路すべてを当初の計画通りに整備することは現実的ではないと考えられる。限られた投資額の中で、整備の「選択と集中」を行っていくためにも、現時点からの将来を見据えて、本当に必要となる、実現性の高い路線や構造について検証する必要がある。
- 整備計画・整備方針の可視化**
 都市計画道路を含む、山陽小野田市の都市計画の内容については、市民に広く周知されているとは言えない状況にある。都市計画道路の見直しを行って、その結果を公表することにより、山陽小野田市内における今後のまちづくりを含めた都市基盤の整備計画や整備方針について、市民に対して明確に示すことが必要である。

見直しの基本的な考え方

- 上位計画・関連計画との整合**
 上位計画・関連計画で示される将来都市像、都市構造や都市施設の整備方針等を踏まえた上で、都市計画道路の必要性について検証する。
- 都市計画道路の見直し基本方針（山口県）との関連**
 山口県の見直し基本方針を踏まえた上で、見直しの対象となる各都市計画道路について、その必要性を検討し、見直しの理由を明確にしたうえで進める。
- 住民への情報提供と合意形成**
 都市計画道路は、都市の根幹的施設であり、住民や地域のまちづくりへ与える影響が大きい都市施設であることから、その見直しにあたっては、道路の必要性や見直しの理由について住民へ十分な情報提供を行い、合意形成に努め、都市計画の変更に向けた手続きを進める。
- 見直しの実施主体**
 都市計画道路は、各路線単体ではなくネットワークとして機能を発揮するものであるため、見直しにあたっては、道路網全体での検証が必要になるとともに、整備の見通しや考え方を踏まえて行う必要がある。このため、本市が主体となって見直しに取り組むが、各道路管理者、関連事業者との連携・調整を図りながら見直しを実施する。

見直し実施フロー

山陽小野田市の都市計画道路の見直し方針については、山口県が策定した「都市計画道路の見直し基本方針」の見直しフローを基に実施する。



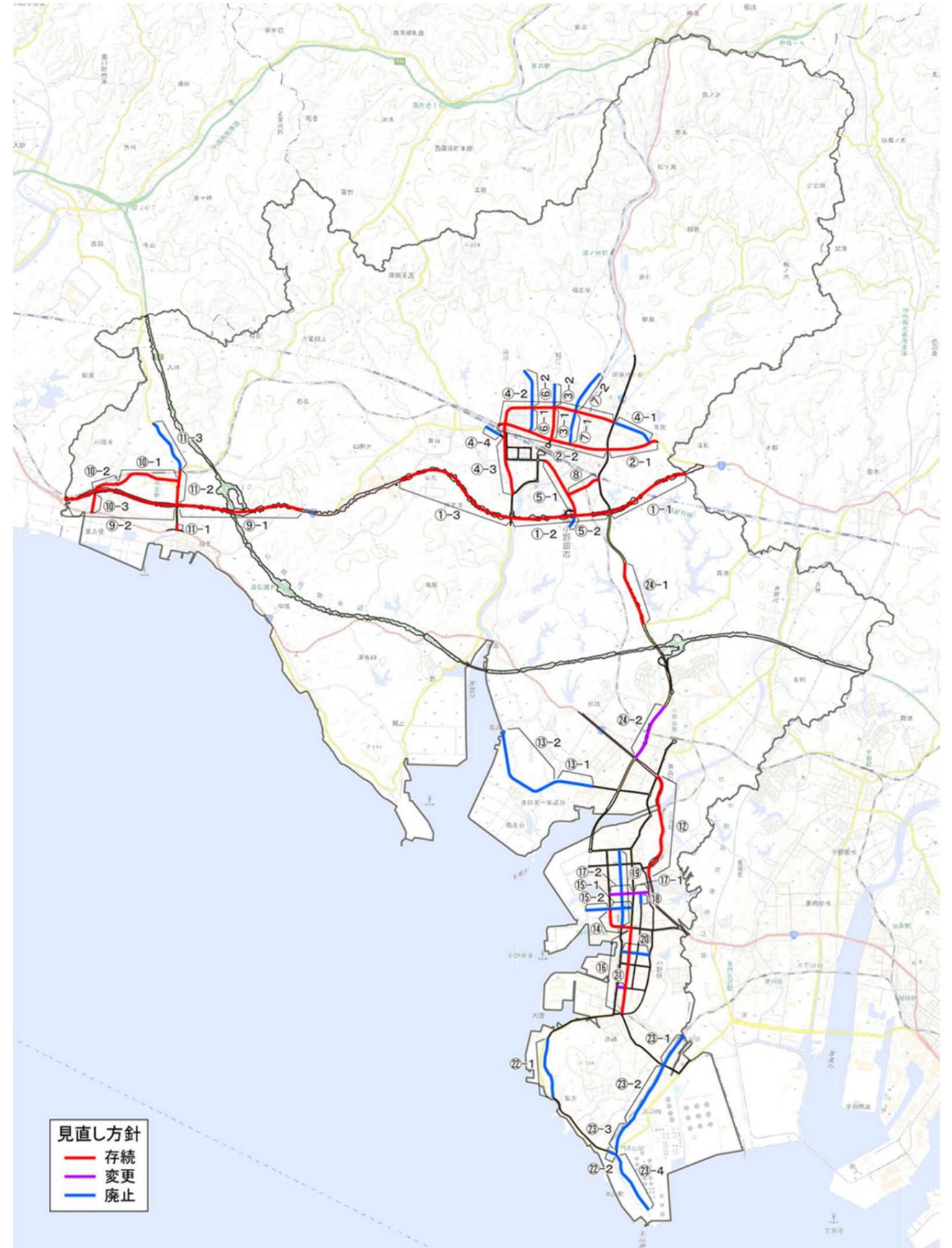
見直し方針の策定

見直し対象の24路線47区間（43.71km）について、見直し検討フローに基づく評価・検証を実施したところ、「存続」が21区間（26.72km）、「変更」が4区間（1.85km）、「廃止」が22区間（15.14km）となった。

見直し方針

路線番号			路線名称	検討区間番号	計画延長(m)	計画幅員(m)	計画車線数	現道の有無	整備状況	見直し方針
区分	規模	番号								
3	3	22	逢坂大道畑線	①-1	1,500	25	4	有	概成済	存続
				①-2	1,700	25	4	有	概成済	存続
				①-3	2,540	25	4	有	概成済	存続
3	4	23	西見峠下村線	②-1	800	16	2	有	概成済	存続
				②-2	1,810	18	2	有	概成済	存続
3	4	24	中央通線	③-1	620	16	2	有(一部)	概成未済	存続
				③-2	410	16	2	無	概成未済	廃止
3	4	25	峠山川線	④-1	740	16	2	無	概成未済	廃止
				④-2	2,310	16	2	有(一部)	概成未済	存続
				④-3	1,000	16	2	有	概成済	存続
				④-4	230	16	2	有	概成済	廃止
3	4	29	大知田野中線	⑤-1	990	16	2	無	概成未済	存続
				⑤-2	300	16	2	無	概成未済	廃止
3	4	30	大沖田下野田線	⑥-1	390	16	2	無	概成未済	廃止
				⑥-2	650	16	2	無	概成未済	廃止
3	4	31	上河原印行線	⑦-1	630	16	2	無	概成未済	廃止
				⑦-2	800	16	2	有(一部)	概成未済	廃止
3	4	32	殿町野中線	⑧	620	16	2	無	概成未済	存続
3	3	33	大道畑西系根線	⑨-1	2,200	25	4	有	概成済	存続
				⑨-2	2,090	25	4	有	概成済	存続
3	4	34	沖代西系根線	⑩-1	1,480	17	2	無	概成未済	存続
				⑩-2	430	17	2	有	概成済	存続
				⑩-3	340	17	2	無	概成未済	存続
3	4	36	大久保吉田地線	⑪-1	120	17	2	有	概成未済	存続
				⑪-2	630	17	2	有	概成未済	存続
				⑪-3	850	17	2	有	概成未済	廃止
3	3	1	丸河内烏帽子岩線	⑫	2,050	24	4	有	概成済	存続
3	4	3	旭町後潟線	⑬-1	570	16	2	有	概成済	廃止
				⑬-2	1,870	16	2	無	概成未済	廃止
3	4	4	新開作二軒屋線	⑭	590	16	2	有	概成済	存続
3	5	6	本町小野田港線	⑮-1	410	15	2	有	概成未済	廃止
				⑮-2	440	15	2	無	概成未済	廃止
3	5	7	小野田須恵線	⑯	1,800	15	2	有	概成済	存続
3	6	11	江の尻汐止線	⑰-1	290	11	2	有	概成未済	変更
				⑰-2	420	11	2	有	概成未済	変更
3	6	12	古開作中通線	⑱	220	9	2	有	概成未済	廃止
3	6	13	新開作中通線	⑲	1,340	8	2	有(一部)	概成未済	廃止
3	6	14	若山通線	⑳	500	8	2	有	概成未済	廃止
3	6	15	野来見線	㉑	130	8	2	無	概成未済	変更
3	6	16	竜王山西線	㉒-1	1,010	8	2	有	概成済	廃止
				㉒-2	190	8	2	有	概成済	廃止
3	6	17	本山線	㉓-1	650	11	2	有	概成未済	廃止
				㉓-2	1,470	8	2	有	概成未済	廃止
				㉓-3	370	8	2	有	概成済	廃止
				㉓-4	1,100	8	2	有	概成未済	廃止
3	3	19	日の出千崎線	㉔-1	1,100	25	4	有	概成済	存続
				㉔-2	1,010	25	4	有	概成済	変更

見直し方針図



見直し方針
— 存続
— 変更
— 廃止

今後の進め方

都市計画道路の見直しに当たっては、見直し方針に関する情報提供を行うとともに、市民との合意形成に努めます。また、合意が得られた路線（区間）について、準備が整い次第、順次、都市計画法に基づく手続きを進めていきます。